

2025 年 2 月 27 日

「生命保険の引受・支払における遺伝情報の取扱に関するQ & A」の公表

生命保険協会（会長：永島英器 明治安田生命保険社長、以下「当会」）は、生命保険の引受・支払における遺伝情報の取扱に関するQ & A（以下、「本Q & A」）を作成し、当会HPにて公表しましたのでお知らせします。

本Q & Aは、「良質かつ適切なゲノム医療を国民が安心して受けられるようにするための施策の総合的かつ計画的な推進に関する法律」（2023年6月制定・施行）が遺伝情報による不当な差別等への適切な対応の確保を求めることを踏まえ、広く一般の方向けに、生命保険の引受・支払における遺伝情報の取扱について、現在の一般的な取扱い等をQ & A形式で取りまとめています。

当会では、これまで、ゲノム医療に関する技術や知見、遺伝情報に関する法整備や社会的コンセンサスの状況等を踏まえながら、遺伝情報の取扱に関する対応について検討を進めており、2022年5月には、医療従事者向けに、遺伝学的検査結果やゲノム解析情報など遺伝情報の現在の取扱等を周知するための文書を作成し、当会HPにて公表しています。

当会は、今後公表する本Q & Aを通じて、生命保険分野における遺伝情報の取扱についての正しい認識のもとで、安心してゲノム医療を受けられる環境の整備に貢献してまいります。

なお、本Q & Aにおいては、あくまで一般的な取扱をまとめておりますので、個別の取扱については、各生命保険会社にお問い合わせください。

以 上

○保険の引受・支払における遺伝情報の取扱に関するQ & A

https://www.seiho.or.jp/data/billboard/genome/pdf/genome_QA.pdf

○生命保険の引受・支払における遺伝情報の取扱について

<https://www.seiho.or.jp/data/billboard/genome/>